

令和4年 第2回

陸別町教育委員会会議録 (公開用)

自 令和4年2月9日

至 令和4年2月9日

陸別町教育委員会

令和4年 第2回 陸別町教育委員会会議録				
招 集 の 場 所	陸別町役場 3階 委員会室			
開 閉 会 日 時 及 び 宣 告	開 会	令和4年2月9日 午前 9時26分	教育長	有田 勝彦
	閉 会	令和4年2月9日 午前10時53分	教育長	有田 勝彦
委 員 の 出 席 及 び 欠 席 ○出席を示す ×欠席を示す	教 育 長	有 田 勝 彦	○	出席 4人 欠席 0人
	教育長職務代理者	西 岡 愛 則	○	
	委 員	小 木 育 子	○	
	委 員	後 藤 和 美	○	
会議録署名委員	西 岡 愛 則			
説 明 の た め 会 議 に 出 席 し た 者 の 職 氏 名	次 長	空井 猛壽	主任主査	大鳥居 仁
	主 幹	北村 正利		
	所 長	津幡 恵一		
職務のため会議に 出席した者の職氏名	主 任	角谷 亮輔		
会 議 に 付 し た 事 件	議案第3号－令和3年度教育費等補正予算案について			
	議案第4号－令和4年度陸別町教育行政執行方針について			
会 議 の 経 過	別紙のとおり			

◎開会宣告

○有田教育長 ただいまより、令和4年第2回陸別町教育委員会会議を開会します。

◎会議録署名委員の指名

○有田教育長 本日の会議録署名委員は、西岡委員にお願いします。

◎事務報告

○有田教育長 事務報告を行います。

事務局から説明をお願いします。

○北村主幹 それでは議案の1ページをお開き下さい。

事務報告、令和4年1月24日から昨日の2月8日まででございます。

管理関係です。

1月24日ですが、教育委員会会議の後、臨時管内の市町村教育委員会教育長会議がオンラインで開催されております。このことについてはまん延防止重点措置についての打ち合わせでございます。

26日が第2回の臨時校長教頭会議でございます。これもオミクロン株の関係を中心に会議をされております。同じ日、陸別町子ども発達支援連絡会が第3会議室で行われております。

2月4日、陸別小学校一部学年の学年閉鎖ということで、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止のためと記載がありますが、別冊の資料がございますのでかいつまんで説明をしようと思います。

(別冊資料により説明)

議案の1ページにお戻りください。

2月5日、陸別中学校の土曜授業が陸中で行われております。この日は大鳥居主任主査がふるさと科の授業を行っております。

7日、令和4年度当初の一般教職員の人事異動に係る教育長協議の第2次ということで、帯広市で行われております。有田教育長が出席をしております。

管理関係は以上です。

○大鳥居主任主査 続きまして社会教育関係と社会体育関係に移ります。

1月25日から2月16日まで、役場1階のロビーで郷墨会さんの会員展を現在も行ってお

ります。こちらは、陸別町文化祭が中止になったことによりまして、各団体の中で成果の発表をしたいという団体があれば、いつでもこういう形で出来ますよということで郷墨会さんが応えていただいて実施しているものです。

29日の公民館講座、公民館で遊ぼうなのですけれども、こちらは新型コロナウイルスの感染拡大により中止とさせていただきます。中止というかたちをとっておりますけれども、3月までの間でもし開催できる状況が整いましたら、なるべく実施に向けて進めていきたいと思っております。

社会体育のほうです。

移動スキー教室は中止となったのですが、ナイタースキー教室は実施に向けて進めていたのですが、町内感染者があったということで、7、8、9の3日間は難しいだろうということでこちらは延期ということにさせていただいております。

実施できるのは、21日以降コロナの様子を見ながらということになるかと思っております。

社会教育、社会体育は以上です。

○空井次長 それでは1ページ下段、今後の予定に入ります。

まず2月10日、明日ですが陸別小学校の入学説明会があります。教育委員会職員も出席して必要な説明をさせていただく予定です。

11日、第60回全十勝小中学校選抜スピードスケート大会ですけれども、コロナの関係で中止となっております。

なお、この大会につきましては、第60回をもって終了するという大会でありまして、有終の美を飾ることができなかったという、非常に残念な結果となってしまいました。

13日の移動スキー教室、それから16日の町民フロアーリング大会、22日の町民カラーリング大会、これら社会体育行事については全て中止の決定をさせていただいているところであります。

16日には、第11回の定例の校長教頭会議を開催する予定としております。

同日、十勝管内の教育長会議がオンラインで開催されます。

17日には、十勝教育局の義務教育指導班の教育委員会訪問ということで今回についてはオンラインでの教育委員会訪問ということになります。

同日、陸別町社会連携連絡協議会、これについては名古屋大学、国立環境研究所、国立極地研究所、北海道大学、北見工業大学、それから町、教育委員会、こうしたメンバーで構成する協議会ですが、今年度の総括と次年度に向けた協議を行うこととしております。これにつきましてもオンラインでの開催です。

22日につきましては、第3回の保小連携連絡会推進会議、令和3年度の総括と次年度に向けた取組みに関して協議の場を持つこととしております。

議案書2ページ目お開き下さい。

2月26日になりますが、スノーシューをはいて文化財めぐり、こちら現在のところ実施の方向で進めているところでございます。

3月2日はブックスタート事業、絵本の読み聞かせということで公民館にて実施をする予定としております。現在参加者を募集しているところであります。

3月6日ですが、当町が主管町となっておりました3町の冬季スポーツ交流会、これにつきましても中止の決定をしているところでございます。

3月8日には町議会の3月定例会が開会されます。この後の議案でこの議会に上程する補正予算案を審議いただくこととなりますのでよろしくお願いしたいと思います。

15日につきましては中学校の卒業式、24日は小学校の卒業式が行われます。現時点で教育委員の皆さんにも御案内がある予定となっておりますが、コロナの関係でごめんなさいということもあるかもしれませんが、御承知おきをいただければと思います。

21日には教育振興賞の表彰式、タウンホールで開催する予定としております。

25日になりますが、令和3年度教職員の離任式、役場の大会議室で開催する予定としておりますので委員の皆様の御出席をお願いすることとなります。よろしくお願いいたします、

以上事務報告とさせていただきます。

○有田教育長 それでは事務報告について質疑を行います。

質疑はありませんか。

(「なし」の声あり)

◎報告事項

○有田教育長 それでは次に報告事項に入ります。

報告事項1、教育長業務報告について私のほうから御報告いたします。

別冊の教育長業務報告をごらんください。

(別冊「教育長業務報告」について教育長より報告)

◎議案審議

○有田教育長 それでは次に議事に入ります。

議案審議の前に、議案第3号については、教育事務に関する議会の議案について町長への意見の申出に関する事項でありますので陸別町教育委員会会議規則第7条の2第1項第4号の規定により非公開としたいと思いますが御異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

○有田教育長 それでは異議なしと認め非公開とします。

(以下、非公開)

○有田教育長 これより会議を公開とします。

次に議案第4号、令和4年度陸別町教育行政執行方針についてを議題とします。こちらについては私のほうから説明をしたいと思います。

29ページです。

議案第4号、令和4年度陸別町教育行政執行方針について、令和4年度陸別町教育行政執行方針を別紙のとおり決定する。提案理由といたしましては、令和4年陸別町議会3月定例会において令和4年度の教育委員会所管行政について執行方針を説明するためということで、別冊の執行方針案をごらんください。

こちらのほうは(案)ということで、議会が3月8日開会でありますので、議案の配布が3月1日ということになります。あと町のほうに提示するのに2週間ほどありますけれども、今日決定した以後も若干の中身の加除修正があるということをお含みの上、議決していただければと思っております。

毎年毎年新しいものが出てくるわけではないので、継続しているものを含めて、今こういう取組みをちゃんとやっていますということを、毎年やっているとだんだんこれが記されなくなり、わからなくなるということもありますので、改めて教育委員会としてやっていますという復習の意味も込めて、記載しているものもあります。これを全部読み上げると15分以上かかりますので、私のほうで主なものについてアンダーラインを入れさせていただいたものを中心に、簡単に説明をしたいというふうに思っております。なお、3月8日から議会がありますけれども、もし私がコロナに感染したらこれは職務代理者が読むかもしれないということを、もし職務代理者の西岡さんがなっていたら、次委員さんが誰かという、そういうようなことにもなりかねないということを念頭に入れておいていただければと思います。

1ページでは、冒頭から始まりまして最近の状況、今年は特に中央教育審議会の答申を一部抜粋して、ICTに特化しておりましたのでその記載をしております。アンダーラインにつきましては、本来生まれ育ったところによって、身につく力に大きな差があることはあってはならないとする教育の機会均等のもと、学びの充実と新型コロナウイルス感染症対策の「両立」ということを入れています。これに全力を挙げて取り組んでまいりますということで、以下は例年と似たような表現を若干配列等ずらして記載しています。

2ページごらんください。

第1に学校教育の推進、というところからあまり変化がありませんけれども、アンダーラインの道徳科、ふるさと科、土曜授業や読書活動ですね、これによって当然その学力の向上、体力の向上を望むということはあるのですが、常々言っている社会に参画できる力を身に付けさせる、ふるさとへの誇りや愛着、思いやりの心、社会に貢献する力というのは中学校、義務教育が終わって高校や社会に飛び出たときに、今までずっと地域、家族で見守ってきた子どもたちが独り立ちするときに、独り立ちができる力を身に着けてほしいということで記載を

しているところであります。

3 ページについては、今取り組んでいる小中一貫教育の推進、これについては学校運営協議会や地域学校協働本部、ここでの連携が必須になっているということであります。特別支援教育についても、年10回ほど子ども発達支援連絡会というものを開催していて、これが定例開催ということによりまして小学校、中学校は当然として、ここに保育所、学童保育所、教育委員会が入って子どもたちの情報交換をして、地域全体で見守るという体制を作っているということに触れています。その下ではICT関係、タブレットが一人一台配備されていますので、ここの充実はほんとに求められることなのだろうと。陸別はICT支援員ということで、北村主幹が小中学校と連携を取ってやっているということで、ここが大きく前進している要因ということでもありますので、次年度についても継続して普及に努めていきたいということでもあります。それから小中学校の英語力、コミュニケーション能力の向上については、この後も出てくるのですけれども、せっかく小学生の時代から英語に関わっているので、義務教育が終わるときに、少しでも英会話、コミュニケーションがとれるようなものが身につくといいなと、そういう思いで継続してここは努めていきたいと思っております。

一番下ですけれども保小、陸別は保育所から全員必ず入所ということではありませんが、ほぼ入所していて、そうすると12年間、転入転出がなければ同じ顔で、同じクラスで過ごしていくということでもありますので、冒頭最初つまずきがあると、その後の学校生活が楽しくなくなるということで、この保小のところについては、今スタートカリキュラムを作成して保育所から小学校、中学校、この繋ぎをものすごく大切にして義務教育のスタートに繋げていきたいという思いで入れているところであります。

4 ページです。学校施設における教育環境の充実、これは大分整備がされているところではありますけれども、普通教室には令和2年度にエアコンを設置しているのですが、職員室、校長室は入れていません。中学校の保健室も当時は必要なかったということで入れていませんけれども、現状において全体で必要ではないかという話もありましたので、予算要望したところ、全て予算がついたということなので、エアコンを職員室等にも拡充するという項目も入れてあります。それから、整備済みの空調機器以下の部分についても、これだけ整備をしていますということを改めて見直しをしたいということで充実を図っていますと。あと一つは、その中段ですけれども小学校における公務補の業務委託ですね、これは新たに障害者就労支援者を雇用して指導職員とともに業務を遂行する。これによって福祉教育、情操教育の推進を図ってまいりますということで、こちらについても予算、予定どおりとなりましたので、小学校の公務補業務につきましては、今、株式会社りくべつからの職員が来ていますけれども、ここの部分について、障害就労支援者と指導する職員と、複数体制で公務補業務を行っていくという、これで町内における障害者の就労支援の定着と広がりにつなげていけるというふうに考えています。

5 ページです。下段のほうですけれども、学校における働き方改革、ここの部分に特化してとか、そのためだけではないのですけれども、先ほどの補正予算の議案でもありましたけれど

も、人材確保の観点での予算については、予算確保をしても人材がどうしても雇用できないと、この学習支援員も特別支援補助員もそうなのですが、毎年安定して雇用できている状況ではないということですし、今雇用している人たちが更新しなければ、次の雇用者がいないという現状で欠員になる可能性もあるという綱渡りの状況であります。そのほかにも、スクールサポートスタッフなども雇用したいのですが、なかなか人が見つからないのですけれども、今、事務補助職員というのは、町の再任用職員も含めて配置ができる可能性があるということでもありますので、ここを明記しています。また、小学校の教科担任制の導入については、中学校の協力で英語科の教員が小学校に行って英語科の授業をやっていただいているのですが、ここについては、本来の担任の先生がいて、英語の教員がいるということで複数体制なのですけれども、これを、小学校の担任の先生がいなくても中学校の英語の先生だけで授業をして評価をするということによって、担任の先生が英語の授業の時に空き時間ができる、そうすると毎日放課後にやっていた学級通信だとか、授業準備だとか、校務の用務について、少しでも時間外でやらないで済むようなかたちがとれるのではないかと、もう一点は、教育委員会職員、教員免許所有者の理科の授業についての取組み、今うちの職員が週に数日理科の授業を見学して、来週いよいよ少し授業に実際に取り組むということで、本格的に4月からスタートしたいと、今これは何学年できるかなということで学校と協議していたのですけれども、一気に難しいので、新6年生から一学年を何とか受け持ちでできるように進めていきたいと思いますということで取組準備をしています。

6 ページです。去年、全国学調ではいい結果が出てきているのですけれども、アンケート調査をするとやっぱり家庭学習の時間が少ない、テレビゲームやパソコンに依存する時間が長いということで、ここをもう少し見直して、今やっているテレビゲームの時間を、もう少し家庭学習に振り向けると、もう少し向上していくのではないかと思いますので、ここは全体でもう一回家庭も含めた協力体制を取りながら進められないかなということでの取組みについて記載をしています。

それから、子育てや家庭環境の充実支援に向けた保護者負担の軽減については、ここで改めて就学援助費、修学旅行費の一部助成、奨学資金の貸付けと、各種検定料の無償化をそれぞれ取り組んでいますよということをアピールするために記載をしています。

それから、毎年通学路の点検や、学校で安全教室をしているのですが、ここ数年1日防災学校というのが出てきまして、ここについては毎年毎年いろんな災害がきているので、この1日防災学校というのは、積極的に毎年いろんなかたちでやっていくべきだろうというふうに思っていますので、この1日防災学校については小も中も含めて充実した取組みをしていきたいという思いでいます。

7 ページのところは、ここ最近出ていますけれども、従前から市街地の皆さんの協力で校区支援ネットワークに取り組んでいますのでこの記載、それから新年度、小利別線のバスの更新を予定していますので、ここに記載をさせていただきました。

7 ページの下から、町民が求めているというのがありますが、社会教育の推進ということでもあります。特に予算がどうということではありませんが、毎年のことなのですが、ここ特に2, 3 年コロナ感染の関係でいろんな講座等が中止になっているということなのですけれども、ただ、やるにしても町のホームページの活用だとか、広報誌だとか、情報提供の仕方ですね、この辺についてはまだまだ見直しをする部分があるのではないかとということで、メニュー提供も含めて情報提供、それから学習機会の拡充については、ここはまだまだ頑張っていかなければならないというふうに思っております。社会教育計画を作って終わりではなく、それをどう実践するかというのが必要なので、社会教育委員や担当もいますので、ここはぜひ向上をしていきたいと。小さな町ではありますがけれども、その中でもやれることが何なのかということをもう一回見直して進めていきたいと思っております。

数年前から個人的には進めていきたいと思っていた中学校での授業見学ですね、コロナの関係があってできなかったのですけれども、中学校とも相談してこの感染の関係がなければやりますという話がありましたので、中学校での教室での授業見学というのに取り組みたいと。高齢者教育のことぶき大学の皆さんを中心にするかもしれませんが、一般の町民の皆さんにいていただいてもいいですし、義務教育の社会の授業を聞いてみたいとか、英語をちょっと聞いてみたいという、もう一回自分で勉強を見直したりしてみたいという人を、あくまで見学ということで、逆に自分で学ぶ環境、それから子どもたちが学んでいる環境を見てもらって、普段見られない先生がどんな授業やっているんだ、こんな先生いたんだなということを見てもらうのもいいのかなと思っていますので、そういう取組みを進めたいと思っております。

それから公民館については、今、図書館司書が臨時でまだまだ業務時間が短いですが、これを広げながら活性化に繋げていきたいということと、タウンホール、新年度予算で音響2 千何百万が2 年契約で予算がつきましたので、この老朽化が進んでいる設備改修については必要な予算がつきましたので継続して進めていくという記載をさせていただいております。

9 ページです。先ほどの英語力の話もありましたけれども、海外研修につきましてはこの2 年中止していますけれども、ここは継続をしていきたいと。なぜかということ、英語力の向上のために中学2 年生でカナダに行って、ホームステイをして、ここでいかにして活用できるかというところで、生徒自身の自分の英語力を肌で感じてもらうための事業としては、ここは必要だと思っております。今回、毎年参加者の自己負担1 0 万円としておりましたけれども、保護者負担軽減のため、大幅に減額した内容で予算が通りましたので、この記載をしておりました。今の予定で行くと、添乗員の経費とお土産代を入れて1 万2, 0 0 0 円かかるのですけれども、最初は全額無償という案もあったのですけれども、いろいろ相談してゼロにはならないかなということで、1 万2, 0 0 0 円、必要最小限の経費ということで負担をさせていただいて、カナダへの派遣ということでの記載としております。

ただ、新年度も実施に向けてはなかなか難しい状況で、生徒の皆さんには大変申し訳ないのですが、なんとか行ける環境が整えば保護者負担を軽減しながら取り組んでいけるのかなとい

うふうに思っています。反面、東京派遣事業については廃止ということで決定させていただきましたので、その見直しとして魅力体感 in 陸別事業、近隣での宿泊体験をメインとしてコミュニケーション能力の向上、地域活動に参画するリーダーの育成を目的として実施をするということであります。東京、本州に行くということになってくると、事業自体が危惧される、行けるかどうか不透明となるのですが、逆にこの近郊であれば、状況を踏まえて安定的な継続ができるのではないかとということで、長年やってきた事業ではありますが見直しをして、前向きに進めていきたいというふうに思っています。

10 ページです。ここについては文化の振興ということで、相変わらずなかなか活動状況が厳しいのですが、各団体皆さん頑張っているという部分、文化祭やふるさと劇場、文芸誌、郷土史等の発刊等頑張っているところでもありますので、その支援を継続しますという記載です。

下段については、各種文化財がありますので、これらについて町内外への発信、町民へのアピール、それから理解を求めるための取組みを推進していきたいという記載を11 ページにかけて記載をしているところです。

第3にスポーツの振興でありますけれども、今回スポーツ基本法から一部抜粋をしております。基本的にスポーツは単なる体力向上ではなくて、地域での人の交流なのだとことを踏まえて、特に陸別はこの部分が大切ということで取り組んでいますので、下段ではスポレクやスポーツの集いを記載しています。感染症もありましたけれども、感染症との両立を進め取り組んでいきたいということで記載しております。

12 ページには、特にスポーツ施設の老朽化が進んでいるということで、老朽化の著しいプールについては優先課題と位置付け、早急に方向性を明確にすると。要するに建設ができるような基本計画、設計、建設費まで、何とか予算を数年後にできる見通しを立てられる年度とするということで、ここを重要視していきたいと思っております。

13 ページでは、安心安全な給食提供について記載しておりますけれども、特に食物アレルギーについては、個人面談をしながら日々取り組んでいる、それから特に大きいところについては、給食業務については重要な役割を担う調理員、ここについては調理等業務委託ということで予算がついていますので、今予定しているのは株式会社りくべつとの契約の中で、そこから調理員の派遣をしていただいて、安定的な人材確保に努めた運営に取り組むということになっています。

通常、人件費の業務委託になってくると、本来町職員が行っていたものを委託することによって人件費の抑制、人件費を抑えることがメインなのですが、今回は逆です。会計年度任用職員というものに制度が変わりまして、職員と同じように毎年給料を上げることができなくなっているのです。より良い条件で勤務してもらうためには、逆に業務委託のほうが良い雇用条件を使えるということでの委託ということなので、あくまでも今の調理員の皆さんのプラスになる内容だということで御理解いただければと思います。業務内容については変わりませんし、同

じ人員がそこに理解をしていただいて、継続雇用していただけることを期待しているということに記載しています。

最後ですが14ページです。

これから多様な子供たちを誰一人取り残すことなく、その可能性を引き出す学びの充実に向けた教育環境の向上と、すべての町民が生涯にわたりその生活を豊かにするためということで、あとの記載については昨年同様となっております。

以上、簡単ですが、こういう趣旨のもとに今回作成をさせていただきました。私のほうから一方的に説明をさせていただきました。

まず、この議案第4号の質疑を行いたいと思います。

質疑はありませんかということです、すぐ意見ということにはならないかとも思いますので、後でもう一度全文読んでいただいて、何か気になる点があれば連絡をいただければと思います。

今の時点で何か気になる点だとか、こういうものを加えたらどうかとかありますでしょうか。

（「なし」の声あり）

○有田教育長　今回は委託の関係が小学校の公務補と調理員と増えるということで、これまでの人件費の抑制のためだけではなくて、いろいろな町の方針として障害者の雇用を増やす。なかなかこの町もここを拡大するのは難しいと思うので、方策の一つとしていいかなというふうに思っています。

これも保護者の方には年度初め、文書になるのか最初の参観日か、私が説明するかは別にしても、こういう状況ですよという、中にはそれによって不安視をする方がいるかもしれませんが、ただ、そこは問題なくやれるという自信もありますし、逆に真面目に真剣に取り組んでいただけるだろうなということで、こういうことはちゃんと広めていけばいいなという取組みの一つにしたいと思っております。

書いてあるだけでなく、いかに実行するかということが大事なかなと思っております。

この件はよろしいでしょうか

（「はい」の声あり）

○有田教育長　それでは議案第4号について原案のとおり決定することに御異議ありませんか

（「異議なし」の声あり）

○有田教育長　異議なしと認め議案第4号は原案のとおり決定しました。

◎その他の事項

○有田教育長　次に、その他に入ります。委員の皆さんのほうから、何かございませんか。

(「なし」の声あり)

○有田教育長 事務局からはどうですか。

(「なし」の声あり)

◎閉会宣告

○有田教育長 それでは以上をもちまして、令和4年第2回陸別町教育委員会会議を閉会いたします。

閉会 午前10時53分

陸別町教育委員会会議規則第19条の規定により署名する。

会議録署名委員 西岡愛則

会議録作成職員 角谷亮輔